805
17

一七ノ百十六第四棚

沿海異聞

十六

別14
8

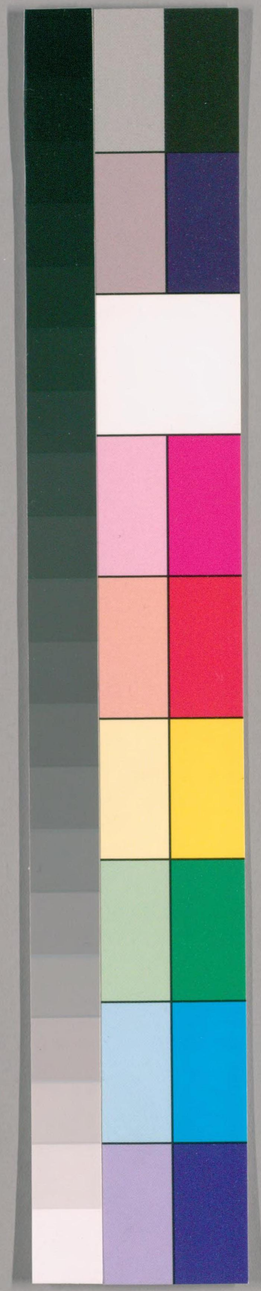

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

東京府圖書館

沿海異聞卷之十一

東韃紀行 上中下

東京府圖書館藏書

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』 請求記号 寄別14-8

ガラス使用

東韃紀行巻之上

文化五戊辰年の秋再ひ同志林蔵一人として北蝦夷の
奥地に至らしむへきよし其年の七月十三日本蝦夷地ソウヤ
を出帆して其日シラヌシといへる所に至る此所は土着の属夷多く
すれは近辺の夷とやゝ事かはりあれとも夷船悉く此所に
繋く所あるを待とし(て)日数三十日過ける同十
七日夷船より舟組て此所を出船し日数五日を経て
同廿二日トンナイ名ある此所にいたりてシラヌシの如く番
屋ありて番人これに在りて此夷を指揮す此所乃

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

あるいは所に化夷の用る所に且毎を作るといふ
同ハ此所を出し同十日イクタマー地名に至りしに従夷
来行るを忘るゝに依てやむるを得ず化夷老人を
備ふて又先等となし同十二日此所を発しくれ日
十二日ー地名にいたりつきぬ此所此時極小の地にして夷
家僅に五六屋あるところへノテトより此所に至るの間
嶋と東難地の右對せる迫変として激浪悪ク南に流し
其間激浪ありといへども波濤激沸の想もすくなく小
軟の夷船なれども全退さぬ難ならず此所よりして北地
ハ小海洲にひらけ潮水悪ク小に注き此濤大に激

起きれば船をやる事かなはざるべきゝ山をこゑて東岸に
出むといへど従夷まゝ従ひ加へんせずやむるを得ずして
同十七日船をうへし同十九日終にノテトにうへりいたりぬ
此所に貯糧既にあるべきとすれば人を用ひて米飯を
こゝろ大抵魚肉草根本実をのみ食し其精心
のふ様にして僅に一掘二掘の米粥なとすり
(イ)只に飢さりを祈りのみなれば従夷皆堕迷して物の用
に堪ず先を渝して注糧やしめむと欲せしといへども更
に用ゐるなく日々慍賛して倚臥するのもなれば行とぞ
して食物を交易し先に世へむとすれども貯糧の法歌

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

（ト）さらに論なし且ハ容顔の詳なるを以て諸夷の変怪と
いふべき事ありしかバいかなれバ東集へ來りし
次又是等の聽き草をも見しなれど必ず
死すべきなれバやむなく放つ
とに是非延引すべしと請しなれ

争ひ立ちうちかの地にて物を云ふ事なれバ船の事を
枝付て作りし絵ありし故書を作り従者に渡し
其外是迄認置し此島の事ともつづりし書物ハ
悉く是に記し我万一かの地にて死亡の事あらバ
必ずかの人の皇域に入る事あれバ如何あるべき事あり

此者なりとはいへども九死に一生を得たり難しと云ふ其時ハ江戸にて若
夕かりてシラヌシの方に捧くべしと命じ置しノテトの土
夷カレニと四人ハ男夷乃ミウヤクトウ此夷三人内男夷一人
夷一人女夷一人林蔵と合して八人山旦船長九丈余なる一艘に乗
組三二月廿六日ノテトを離れ崎を離して東韃地方へ赴
りしに其日風わるく思ふ様に潮流までにたより軽
軟の夷ハ船を進めて行事ならず終に船を捨て
ラッカの崎に至りぬるに日々風波あしく日数五日
の間此所に繋泊せし
一 時三伏の後とはいへども風殊に冷にして烟霧日々渟滀

そして衣裳潤濕する事雨中に甚心立をつけさり
ん如し

一 此所産重かく大抵滞泊中草實を食となる故に
腹中痞痛して凡氣又難滿と云
漸く七月二日に至て風波穏なる事を得て船を出す
といへども煙霧ハ狂濤として東西も辨かし難
洋中を行事凡三里半許にしてもしめて東韃の地
方モトマルと名つけたる崎を見て懸まるなり地方にそして
南流しカムカタと稱する嵜にいたりける此不潮瀬あ
りて無濤の激沸する事実に急河の如くなれハ夷船

既に憶さんとする事數度之しを漸く志のさせさく
海の程凡十丁許南の方コリカマチリと稱する処にいたり
入湾のうちに船をつなぎて和漢を得のあいぐ夷等鱒
魚を得て水煮しこれを喰しむ草根不滿の腹中
僅に滿るを得て痛氣もまた退く事を覚ふ其
日も西に傾きぬる頃漸く滅潮の候に向ひ彼濤も
漸に靜れれハ三所を出て一里半許行て夜にはかル
コアと稱する所に泊しぬ

一 往返中の泊要の所とし入て夷家に寓居
あらされハ悉く海濱海岸に縱屋を造り先に泊

此下是に倣ふ

一 假屋の製前編中にて ヨロツコの部 載する如き樺木皮にて
く屋を覆ふ其法圖の如し其骨ハ大抵柳枝の直
なるを切来て地にさし立これを造る其中唯に蹲兵
のみにて雨露を避るのみにて識に迫隘之極に欲
甚の事ハ晴雨共屋外にして是をなす總摺哩名
滞泊の諸夷ハ皆然りと云

假屋の圖左の如し

一 軟弱の夷船なれハ其風波の為に破損せる事も
と恐れ夜毎に岸に挽揚け然とも中一夜にして水

上に浮泛する事なし亦飯若の一端とす
同三日船を出してトウウシナー 湾 泊トエカクムラカロート採
構ゆるあとこてムシホーと称する所よりて漕
同じ此所よりして船中共に新臭あるでにあらずして
空なりとなし地上に挽揚なとするにあらて其日も
此所にして着しつ

一 カムカタより此所に至る凡海岸六里許の間
大抵山岩角ある所のミ多く様に出張ある所多
悪く激浪ありて波濤の沸溜する事ある故に船の岡
の如し これらまするに船を差置きの地を稀れにて

唯ここに称するワカマチト〇アルコエ〇ムミホト
の三所あり其外何れの所も人家あれとも
あまり無く船も漂くに便よく且は産物もありて
食糧をも運送する所なれは其外化外の蛮夷も亦なれは
あるいは住居へは大抵夷住して機織なとも　多く退
することなるへし

一 此島より「マシコ」河を經て「テレシ」に至る其あひだ地
は悉く蘆にして樹木の繁茂する由にカラフト渡海
の地域にてある事なり　猶又此所諸樹木の支空せ
あるにあるされは論し出来事なし

一 此所野蝦夷の多く居住して極めて交易をなすよし
人の両月ほと逗留して　猶
右ひとつ中のとゆへ夜泊して出立をせしとなれ
同者には眼明置ける扁舟を漕ぎ揃へ其程二十
所経てあり其山路を越へ夕ハマナイと称する小川に至
り船を出し中津の流に乗りて其荷物を捨て質掻
夷とともに其所に運送して其日一日中往返のうちにて
夕陽の比漸く船に積終りけれは其夜は此所に泊りぬ

一 東韃の属夷は論なし其他東南の海岸四百余里
の間に散在る住韃種の夷人テレシにて交易する

キヤツカテ船圖のごとくし

者悉く此所に来る陸に挽船する事皆如くの如く
するなれば此所の山路は大なる街道の如く且夏
月中は泄雪の諸夷は大抵絶多くなく林藏この
所にいたりし時もチヤツカレ（北名之朝鮮夷の北名）キムシアイノなと
称する異類の夷を外にて種々の船は九艘も泊し
ありしとなり

一 満州夷カラフト島にいたる時は大抵マシコー河を下
りて島に達するものとも或は此所に至るものなく

船を挽越しカムカタに出ラツカに渡るものありと云

一 此所にしてヲロツコ（満州地に居するなり）キムシアイノの女夷栄を
船夷に帰りし在焼き食して夷夷なるものを荒ふと云
同二日夕バマチーを發して流をわり居に此川は小川に
して夷々に之船多く流れ下れ一ツに流る處も有なれば
船をわりて夷としたる是を挽くに其流水殊に清
冷骨に徹して夜痛に堪へ蚊多くそこにホー
のやく煙霧まで船夫を離れるよふやくにしてキチ
ー湖の源に出れば夫よりは水も深く傳滞する不
もなくウルホーと称する所をもさキチー湖に入ぬ

一此湖水の兩岸大抵石窟多く三度さ如に出りたる
毒虫の出經凡一里許にして其中波岩の類もなく
洁ふたる一大湖之此湖時として水涸あるひは其
半を減し又ハ夫に減してキチーの魚にて云ふあり
夷等不幸にして其時にあたり此所にて時に浪と
に船を挽さ許多の艱苦を經てマンロー河に達
めと云といふ
其夜ハ湖の中央ヌツクランカタリと稱する所にて泊
しぬるに殊に冷風にして千里此凍寒にて本邦の
嚴冬のあとし同七日まで湖中を行事凡二里半許に

してキチー（本邦の人傳稱するキンチなるものこれなり）と稱する所にいたりしに
住夷等大にあやしミ數十人群集して 林藏を囲ミ
懷を探り衣をひきて手足を弄し髮を握り暫時の
あひたハ揶揄笑弄して止さりしと云韃地にてより
此所にいたりてはじめて其の夷家あるを見ぬ夜
ハ夷家に寓宿す

㋑大に罵るといへども言語雷されハ何ていふ事をしらぬ事
よりチヲーと称せる地夷（滿州至洋と司るとの）の家に至りしに
主夷ハ化適して其家婦の家を守れり先ハ家
に入りしに群集の諸夷從ひ来て家外月和に立つ

とひ無く林苑を捕へて外に伴れとすりぬくまをひき
足を挽ひるに婢あるといへども無くなりければ絶て元夷に
擁せられて隣家に移りしに時既に落暮なり妻に家
内にてもて寒入に伴ひ入れ伴ひ毛繻のとき物のうち鶏兵
せしめ夢に来て林苑を抱き枕をすり唇をなめ衣を挽
物あれば悟を探るとのあり手足を表し髪を掻り或は
頭を撲し楓楓笠を弄ひ居る時にしてのちまた海者
を出して妻に足をさらるゆえ云ひ立ばし齋に而れ
とのを貪りとしんと欲するに如くしせばして凡一時
許をしらず前姓後の夜中のかくおとひ来ルに

夷名きよりて大に足を怒り歳に法を見して林苑を伴
ひ出し河濱に出て夷ニシバ殺れんとのぶしとなり又
子ハ家に伴ひうしりて其夜は其家の倉中寓宿
しけるに一難地に入て後此所にいたり始て土地の
夷にあるを見る其家の法法カラフト鳴夷地スタレンノ夷
に実なるなり

一 住夷はサンタン夷にして其形状カラフト鳴のスメンシノ
ル夷に実なる事なし上ハ此も其定機乗り満
州の物多く瑰岩なと多く用ゆ衣服まゝ大抵未
錦衣を服して有に女夷なと何とかく上にまして

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8
ガラス使用

こゝ嫩艶の者多し

一 此所戸数凡二十許ありてハラタ一人カーシンタ二人
満州恵譯を清さとある夷一人ありと元夷のよし
和好の事なり

一 此地ハ舊ト満州夷假府を極し不なれども交易のみ
ことなりて庶夷と同事なしあり 年歴 不詳 故今
度はしを云

一 林蔵此地にいたりし時ハ満州夷事を指して交易をなす
これに依て事を河宮家のみありて鉄なるを繕
大にカラフト海中の寂寥として人なきが如くあらず

一 此所既にマンユー河の河屋なり
同日キチーを發してマンコー河をよりけるに烈風
船をやるへからず僅一里餘上流してカウスエと称するに不
に泊せて夜大雨ありて河流遠迄の沒屋なれば雨漏
りて一身全く濕ひ終夜寝る事あるいまだ此所も
山且夷又六戸の部落あり

一 マンユー河ハ少しとも晴れる大河にして其名義も
錯雑すれば林蔵經る所まゝハ諸夷の傳説する変
所屋の居曲海中の産物を合記して尤も附して
同日此所を出て凡五里許も上流しけるに人烈風船

を拒ミ漸く日暮れて後岩崖に船を投ぎ能屋をい
とゐミ泊しけるなり地名を問ふにコルヘしと名付くるに
且夷ゑ二戸の部落之と言ふ問ふ十日まで船をかりて
二里半許上流しウルケーと云ふ處に到りしに此所は
コルデツケと名つけたる異族夷の部落之船夷船を賞の
事ありて云ふ日ハ 下脱
(イ)此日鎗取りしシヤレイと称せし本にして船夷かしこを津
ひ上陸してハラタ夷名の家に到りしに主夷栗米の混
粥をつくり食せしを辞去の時に尚て鑪一枚をかりて
其存ふ事を謝文凡夷蔵にいたるに如く元夷辞呉しく

諸物を貪りおのるハ勿論後年再び来るあらバ沙角
を持来て我に御ふ事を彼に齎して我に給ふべしなと
約せきことなりしとうるに此ハラタの人貪情を
るなりしかるに後年の約を如き此鎗を鑪すし唯
先を知てかしくも他夷の色なりし夷にしてかしのをき
ことのほ近中の一人之此来たるミルニクルと称せる堆夷語の
若干人をみる
混沌江岸夷船上下岡居の如し
一 地夷の宮額理髪を花衣被ふ者ある近山且夷に呉なる
事なりしこと言語にはお畳人と云ふとも一日の滞留中
其詳なる事を知れて

一 此夷種総て五葉松の大找を以て船を造る事を
葉とす南方諸夷の用る事なし此地の造り出せ志之なる
ゝ船夷此船を到りて商し仍事此難度を以船一艘を
易ひ往是ゟ諸雑事を二艘を分積てテレンに都へと云
一 此邊よりして異地ハ氣候かしく是にして溫煖なり
事て菅内なる草木の形状まるカラフト異地ハ直
地の今さにあらず青々茂々として盤成とりなる
南方諸夷地に見ざる大找を産す其故ニ海て
隔絶なりしてかゝる事の有ひ有候しむへき一事
なるべし

一 地夷の内滿州夷の如く刺頭の者あるを見しとも其任夷
なりや否を問さりしまゝ何者なる事を志らず
同十一日ウルケーを出元四里許も上流しけるにテレンに
いたり付ぬ是滿州假府のある所人船夷シヤモを伴ひ来
りたる事ハ訴へけれハ滿州の官夷等泊宿して在けり
廬船に伴ひ来るべしと令しけるに船夷船をすゝめて
廬船の側に至りしまゝ廬船に移り官夷の側に
至りしに官夷□衣
後厨房此度に跨掃しに鹿夷等又大に恨しに洋来
て林氏と毋ずる事まゝ本子に信やりと云て後海州

夫そこゝ[illegible]の船中に浮[illegible]一しきを云ふ
とも船夷見を浮さ[illegible]遂に船夷[illegible]船屋中に雜[illegible]
集[illegible]の夷目に船屋に来て[illegible]を椰揄笑弄して
て諸筆[illegible]ありしに満州[illegible]来て[illegible]を割
し夜中[illegible]此船屋の[illegible]を[illegible]也しと云

東韃紀行巻之中

満州假府

此假屋ハマンコー河に臨て後ハ濶達なる曠野を受樹木
蒼撲として家にそのさ[illegible]を[illegible]化人[illegible]
中流の上[illegible]嶋ありて是を抱けハ活[illegible]大河に
れども風波の[illegible]なく マンコー河此訓に[illegible]廣サ九一里有[illegible]實に[illegible]
岸之此地[illegible]の[illegible]ハ[illegible]府[illegible]
集り来れ夷人等の[illegible]
擾[illegible]

夷西ハ朝鮮最も厚し東ハ魯西亜の境域より来り
諸品を交易するの間人抵五六人而帰りて帰りたる
林蔵ハ此類を六百人当生ゆるを云

徳楞哩名地圖たのなし

同前河岸桃全図たのなし

一 其府の形状凡十四丈間四方に丸太木をもつて柵を
二重に極し其内左右後の三方に交易處を設けて
中央より一重の柵を施し其中に脇府を設くこれ
貢物を交堂場の物を事す木となり柵物は只一門を

設て他に出入の門戸なし

一 柵の製工は粗にして其木長短のさしなく只宿を
穿て貫柵をなしたるのみにして立て前庶のみ
工道の製也しことのみあるは似たり

一 脇府を他交易處も亦悪く粗製にして碾稱なる
事夷家にはなし樣木皮を以て其屋を覆ひ其面
壁も亦木皮を綴てこれを始き紀剥板を以て二体を
設く

一 官吏と稱するものハ此所より里程不詳を隔たるイチ
ヤホツトと稱する所のことにして夏月無し松花江

そとあり（官吏林某とあるべし　出帆に職するならん）マンコー河に漕して出帆

一　彼府全盛此のごとし

に来り（六月中旬）初秋の末より中秋の初旬に府を開く

渡りさるにて云　總て府中に鎮守将吏ありて

一　上官吏三人ありて其外五千人詳中にありの官吏

あらされども下官吏の出処廿一ヶ所〇コルテツケ吏

に混雑して分別しがたき事多し故に其人数

を詳にすること能はず

一　上官吏の容貌は皆無し毎年海陽にきたることあると

見る事なるべし其外皆平民なる外の服図を

出す三吏一人ありて各刺と書して林蔵にあたへし

しに其模寫して其一をここに載す

長八寸斗
横三寸五
六分

正白旗滿州委署筆帖式　魯姓名　伕勒恒阿（ヘシケガ）
太清國
此文字は満字にて頭する蝌蚪の漫行するか
此ところ物かれは是と着く

長八寸斗

上官夷当縁者のことし

此他一人い廂紅旗六品官號騎校獎賞藍銅葛姓撥勒渾阿と書しを得たり縁て是るものなりしを一人は現任官職正紅旗満州世襲佐領姓領谷托精阿と書し大清國のりく天朝の二字を加題すを云式のあときは皆是るあとなし

一 官夷大抵日本に假府に出て諸夷の貢物を更改に盧船に帰りて想宿に故に日暮れは柵を開内は下官夷のみ二交易所に宿出して十日の終りと説明日の行事を待ち夜中すべて油燈出を用ひす蝋燭のみを用ひ

一 上官夷三人相應接すれば状はことより論なく中々の官夷を待ちるのさ毎中以下の夷を指揮に諸ひ其を行ふを見るに其儀式礼なきにあらずと云へとなさして茶飯を取すのみもなく飲食の事なきに上下のみなれば如し毎日お酬けお酬の銀実に相和して一家のことのことし

一 凡此所に来集りたる諸夷の船を河岸に繋ぎ給ひ其船中の長たる者一人官夷の船にいたり筆をとりて官夷にむかひ紙にしるす三通を見来船のものを

進貢圖左の如

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8
ガラス使用

一 庶夷交易圖左の如し
諸方の夷幾百人となく日々假府中に来りて交易
をなす事なれは其諠譁なること譬ふへき物なし或ひ
は他夷の銃器を奪ひさるのみならす又ハ我役下
の役夷も銭をもして定價を貪る夷あれは或ハ
着衣を脱して物に代へ或は官夷あり或は
あるは撲擲し又ハ首にて觸れるひ布帛を奪ひ
出る夷あれハ木綿を取して傍をはれと宇夷あり
間檣木を折て手燈籠をともしてもすれハ官夷
さるとみありとて羽織を折るへし柵つを深くとも

れハ柵を搆て堅くしたり通り叶ハすして手より出来
難しといふ
一 柵中へ入の所ハ櫓を設けて一日中是を撞鳴
し時を知らしむ 烟新喧譁の中に於て其番人を詳にせん
假府中諸夷群集圖左の如し
一 喧譁嘈擾之時の如しと云へとも官夷僅に是を制
する事なりといへとも甚遁責の処又ハ下令有の
又其下に官夷ハ海邊く唐夷とのみいへは大に肅愼敬
畏せしと云

一 十令のる何よりも急速にして優寛のるを見て中
官夷跪て令をうけ候て僅一二辞を接すれば忽立
てこれを行ふ実に手を如ふがとし林氏在留中
伝聞よりやめり日も頭ハ山且夷のかし 犯法の事ありしとゝ
上官夷令を待て下官夷をして是を鞭しむ
たゞ疾痛し升降浮泛にしたるまどこゝろ府
の出のを禁ぶるなしかるもなし打殺てのちハ
奮悪をせずす
一 官人の廬船三形状のとし積一丈餘長凡七八尺
許にして五百石を積めて裏をして粗にして舳

に見よしと稱すべきものなく其方より板を付たる
のみにして板の合目も悪く白たへ此を是を塗り
中官夷跪坐受令図左のかし
船三分の二を荷箇の處となし其に遠篠をもつて
廬船圖左のとし
この上を覆ひこれ一つ小板屋をつくり官夷の居所と
なし艫の方に横木枝をかけて艇庇を作り厨房とし
檣頭図のごとくなり物を設く木裏にして他の用

たゞ事を知らず房房に諸人を生笛中 縦に設ける度
にして官夷三姓に渡りおもむく時は悉く敗敗
是をさるゝと云ひ新船通計口艘以前に泊を中しり
内二艘は板屋を設けたる樣本彼を心て庶を造る
のゝ

一 盧船は二艘とも官人の二船にして庶を設けることを
ひらき几車を並べ床上床綿を敷く事大抵國の
おもし官夷其中に在時は人無く敷皮を敷て臥す

二 官夷の用る度諸雜器すべて生船の物を見ず人筆硯
墨帋飲食の類皆年々滿陽に渡来するよ

同見盧中圖左の如し

一 三代の御猶て齎し来る物を見て只ち流一挺あるて
下官夷是を弄ぶるを見るのみ紙裏の炮筒をとて
時に河中に海嶼の中に行て設置の者あるを呼しり
とも林蔭千劇を見されば國を知ずあるもの

一 官夷の衣服大抵獨子紙子の類をつく所中の時絹
雜紗の衣を服すれ製國のもし別は茂を以て作る
笠のよく紅絲をかけ金丸を頂上に飾る

一 中官夷以下は大抵木綿衣を着し下官夷にあるは夷

一 ともしく就て酒を後さん者あり
景洋楼ニ満ル焼酎をアルキと云こと又アルカと云も此也かし
エキスエハ酒の華音なり

一 林蔵夜更に酒接中にして官吏皆大に酒をのみ
らし酒 方言アルカシ 我邦の焼酎 を飲し肴 豚羅卜同肉川魚ニ花 野菜の根一種を交ゆ
くはして 白徹なり おもを を没て立かへく食事しけると云
食とす本邦なき菜の類

一 上官吏両中夜図 左の如し

一 船廬中酒宴図 左の如し

一 林蔵此地在留中 天朝の官吏 托精河なる者 亡月中

又日此所を発して三姓に向ひけるに途中にて新別の礼大
に異状あるをと見へけるに林蔵を出して見送別に出
きの為と上下の揃ひ托精河一人林蔵ニ縁らる
ニ至りて亦托んと申しと吾邦の志ちり酒を益て
是を鐔して居かハ膝を居申の如くして也きぬ こと深
所に紫しきると云

一 諸官吏送托精河図 左の如し

一 托精河宗ろ如の如き状図の如く山旦所に呉るる事か
遂除ヱ中ニ托精河の居所となりし三抽にならす

如此三偶を引るけ三夷を漕さ一夷艫に生て捧を
擁ひ船中積智用の法雑豆殆て省略しに左を
途ゝ如もむく旅舟のさとしなりし

托精門の舟図序の如し

一 林花問答の序に此船府の名を問しに官夷徳楞
哩名の四字を出して是をあらはせ云ひ此代筆僧問答文
かゝらひとゝへ有用のるはあらはされ是を志るされ

艦れの流徳楞哩名ハ哩名ニシテ徳楞と云ふなりしん

一 満州夷なまの事ハ敬て称速にしてかしくも持筆

のるなく三上官夷今浅してさるを行ふ極りしとも見
はすれ愛なく大抵名きにまゝ是を行ふ也文
易ふのるまゝ出てハ狂人上友夷ハ知らるゝのなく中心
下の官夷ハ随意に是をなし上官の指揮をうらる迄
なし且中国のかたに美国悉り此後の夷独之と茂視
林花ハ文字を出すをもて大に是を賤し中国の人
なるべしといひ或ハ魯西亜を属国と称して其の境
界といふ事ハ日本中国に入貢のるありやなと
問しる驕傲のなしさ其情を見つべし故に法夷
に應接するの状実に物の数とも思ひぬさ毎にして

いかなれも宮寫法大なりしと云

東韃紀行巻之下

此所に留滞する事日数七日を経られは同船の輩とも
を貢交易ともに終り荷物悉く船に積入れ帰着せむ
とて本月十七日に船を浮られは林義盧船にいたりしく
宮夷にいかれを告しに栗酒若干を給りて別を残し
終に本辞して船を出し流に深き事日風
しく起りて波濤あらくなりはれ[illegible]二里斗
もありてシヤレイといふる山丹夷の船所に泊す
一 海船の整泊は假屋を設くへきの異なられは只河

岸に柴なと打ちたるに波をのへて泊扁するのを
雨中といへども斎は雲の様本波無波（連綴長大にして本邦相油の
せき物夫に先をなしてりやをつくる）の事に悉く荷箇のうへに覆ひ
れは何ぞ身を濡ふへきよかし林義兵（ゴザリ）兵庭に枝
を貯へて雨中の具をなやしとゝ以下の泊雲夷
家に扁するにあらさるより此時如此
一此所に泊やしに黄昏の以ばして紙白の小蝶影
く襲ひ来りあるを弁すへきなるに林義夷
と共に夕飯を焼むとて火を燃すれは雨止して
谷中に花の香幾百を以てかくへるし何の時に

是を防きけれとも詳に防へきなるに此日れは打捨
無て焼き終り是をなれ谷に隆ならまてに成し
てありぬ其毒のまも忘しけれとも右合して止へき
ましもあらされは其上なる業をとり換て谷庭の雲れ
に小許をなる合して其夜をあるやしと云
同十八日の朝舟を出して其日十三四里を乗下し先を
やとりしキチイしにそつきぬ
一此所は滿州無澤を司とれる夷人の倉中をかりて
扁り蓋し此夷は祝禱なるべし其夜酒肴を没く
厚く谷恵す以下夷家に扁する者皆如くのなし

同十九日も同船の夷等交易のるあり其當時せしあ
船をもとめ
一此所にて船夷大二船を易来り船を入る
ことと来りし所をかへらんとは此所よりして湖中に入る
仍へ出しあれども其民是感に来る又ふたゝび陸へ
とも物に元ず花なしも人の嫁夏を伝へんより此度は此
河を下り未見の代理を乃て窺ひ河流の曲直をも
山旦夷行舟圖左の如し
察し得も事をとゝりて同船の夷等に諭請しかれ

流に志るゝつて下るゝ事は艱苦のるもあるく又里程の事を近は
ましてあるゝ事もあらんとて同廿日船を出し山旦夷
の船前にして留家なとあるく其家数十口なもありぬ人
カタカリと稱せる事に上陸す
一此地は去れしし年代 テレンの出しく満丹夷縦府を
重しかなれども諸夷と聞争せしあるて今度中
一此島にありして下流ホルと名附る事にいたるの間往
夷悉く山旦夷なれば此下山旦の文字を除て夷家
とのみ記しぬ又云るあるやうにあらされ總て其
地名夷家の所在といへとも省略して詳に載するなし

林荒ヶ岡十五里の地為を開して其本主を自治せし
るをとこふ
漸くそ日も斜陽の頃になりて鳴り来り私を出しければ
僅五里を行りてフヲレーと云る所に出る河岸に沿ひて
一此所ハ夷家十四里ありて鮭魚も多くて地
形夷壌中にしてもし活澆なるべし
同廿一日此所を発して同廿二日の晩ホルと云る処やとりぬ
一此日経し所に三十ヶ所ありお伴の夷
家あり此所にしてもしめて鮭魚を食す帳夷魚
に出しては漁候かしく出きるを見て其漁態の

事ハ岡のかく河の流に柱をたてて水底に網を設け
鮭魚上游して杭頭にいたりをむすあるたるを知て
下流にむらふ時網中にのるを得て網を揚て先を獲る
山丑夷漁鮭岡庭のかし
一アヲレーよりホルにいたるの時星程僅に四里にしたれ
我々に二日を経し事船夷船の夷家に上陸して
用をなせしなるこの主帰あり下見に倣ふ
一此里よりして下流はタメンクル夷の部落人千人ゆ兵家
家業総てカテフト鳴中のスメンクル夷に重る事とみん

一 行冊一るにして他の奇法なる事へ敢日を編集して是を志るまで下見に倣ふ

同世二ヶホルを為して日数四ヶを經同世二ヶカルしと称する所に至りハラタ夷の家に寓す酒者の没けまるキチしのふとし

一 四ヶ此行冊中ハットと稱する所よりして此書まる一なを易行ひて船に入れぬ

一 此日經し所にサンタンコエと名つくる地あり其もしかし魯西亜賊ホンコー河 其國中なるなれ此川に入る を祭りし此所に

一 其下居家を以て傍者を拾して其産物を出すめ此邊の地方を蠶食せんと欲せしか滿洲夷の為に討伐せられ敗亡して其國に去りしと云 年代ふ知 其時織書に姓し拘へとて此所の八河屋高き所に黄土色の石牌二段を立 林花船中よりの者眺なれば文字彫刻せるや否を知らず 荒書此所にいたりぬる時にとゝらん夷の茶菓草實なとり中に敬しく此解を遂ぬ其意を知らず

一 此所の小岸遥に是雲の船三艘を望んかし如何老なるを問し此所ホンコー河源に位して其名有

冬ハ之を稱ゆる魯西亜の屬夷之附ハホンコー河を下
りて此所に來り河濱に假屋を造り生面して
ホンタムコ土地圖左のことし
漁獵をなすことの之と云を見るなり詳細を出す
なるあるに此ホンコー河源に住すことの只に此夷の
ことにあらず其他是れの右詳多之と云
一此夷よりして下流ハ河中に鯨魚有り其形状白色
にして常の鯨魚に異なり
同廿七日カルメリを發して流きを下る凡四里半許
テホコーと稱する長島の二十許ハ生ハ所に居り夷

家に宿ス
一此所も亦魯西亜賊の掠居しを滿州夷討して亜賊敗
走すといふ處なれども今猶キーレンと稱亜賊の屬夷
時々往來ありと云
同廿八日此所を發して日夜四日を經ワーシと稱ゆる所
に家に泊す此四日乃日泊し所に河の所に河岸の家
宿なるに悪く早濕の地にして辛苦殊に忘し
大抵柳枝を多く打敷て子とに獸皮を覆ひ宿ス
と云とも朝に至れば水氣大抵皮よりに徹底して云
一此所よりして下流ハ河中に蓮蝶の類なく潜と

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用

私裝をなしたるものなれば擬ともに此船を造
組し同十日滿州同行のものを列れ此所を出て九月十
五日シテスミの府をはなり同廿八日ウウヤをゆりたるなり

附記混沌江

此江もと本邦をさし處にてマンコー河と稱せり是
サンタン夷の唱る處へ諸夷ゴ旦を指してジヤンタと
よひ山旦夷自稱してマンコーしとしたる此河則其居地を
經し海に入るをいてマンコー河と稱するなるべし魯西
亞其他西洋人のあとまハ皆是をサカリイン〇アモル

龍沙紀畧盛京通志云龍江昂薩吟連者黑也金
史曰混同江一名黑龍江一名水微黑老混同源
出長白山舊名粟末江遼改為混同江土人吟松
河里江金史誤来瓦又傳誤松花其流自南而北
黑龍江自北而南其與黑龍會歷二千五百里之
途則兩江不得混稱明矣松河里江北與諾尼江
令流折而東北受黑龍江又南受鳥蘇里江滙江
於海因其納三江之大故名混同則其上游未會
於諾尼仍當松阿里也下畧
按ヌサカリインは魯西亞域中の地名と云ふ誤れり既

又盛京通志ニ云るごとく満語黒の義也益江黒濁水なるを以て名づけしなり江の満語とヨウラ紀セしはウラの聞誤られしなり音にてかくきこゆると見えたり許遠彼シテ黒江の義に詳の字をかすしハ大河詳の帰る処き義にて文飾ニ華人の如くしなりん 華地中夷日京悟た

○アミユル揆称せりサカリイニうる魯岸亜域中の比家此河源其所ニ發するを以て此称を設るものなるべし満州夷もまた此河源を指してサカリイニヨウラと称す ヨウラは江の難詞 アモルロアミール總て少変なし渾池江ハ林蔵問答の岸河家を聞し時満州夷申して答る言なり

林蔵又此河黒龍の称ある事を問しに黒龍江は別流にしてく徳楞哩名より奥地 里程不知 黒龍の地方を經て此河に合流する者なりと答へしと云満州の方言其聲音清濁去入詳に聞理し難しといへどもガウトリヨウラと稱するなるべし此河源魯西亜境界中より發して数百里を經松花江と合流 松花江方名リミガリヨウラと稱す朝鮮の小界より流れ来て此河に入る一大河なりその北下の徳楞理合流を源三ヤに發し朝鮮に發することなるを知らず名といへり 以上満州夷の說 是より凡二十里許の間は東北流してカタカーといへり是より東流するなと凡二十三里にしてカルメーといへり為曲して東流しホツカの

色に至てホンコーと稱せる一大流（源ロシヤの域中に發せ）と合流して
二十又六里を經てヒロケーにいたり海に入る（テレンより此所に至るの間）
大小の合流まゝ其級を知らず
只其尤大なるものを志るす　海岸の廣狹にもてハ只偏
岸一色の舟行を詳せ志るへし　凡一二里の間を
漫流せらるゝ　ウルケーと稱せる處海岸の相
去る事凡十八九丁是流来より徳楞にいたる所に
して最狹さ處となるにそ流まるはいたるする處
なれハ其詳を知らず行舟中總て水底を見る處
なし其流の黒くカウフト鴻也化イタクヤト○チヤカヾ
イの間に突出して七分ハ小海に流れ二分ハ南海に

注て其水黒く濁れりして遅流へとなるにあらず
色なき大河なれハ風波あらしして軟弱の事なるを中
流を通すへきにあらず其段の事據なれハ浜防堤を
築く者もなく実に法に洋にとして其涯を生むへ
らず其間色嶼洲法の様にして星列するさと林
義の図中に載るまゝ其色嶼徳て柳樹を産せる
事夥しく競くして野菜に盤生成るゝ如く実に
能の地なしといふへし故に其河岸の廣狹粒要に詳
にしるゝ如し且如くのなき大河なれハ時に洪水溢れ
来て河中の鴻嶼流没して其處を失ふことの上ハ沙名

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』　請求記号　寄別14-8
ガラス使用

集り来て新に大洲を出するあり河中の形状四時に
変革するあるかゝ故にその叢生の柳樹大概一鴻
舟にて高卑を呉にし縦令ハ此邊の沒を見ると事
五年なれハ又其柳樹も亦五年を経たるものゝ叢
生し三年を経たるは三年の柳樹のことを立て高
卑を事なし是其漫流変革の状を槩知すべし
河中産する處の魚物鯉に類するもの鯛に類する
老鯛の如きもの此ことに種々名にして本邦の鯛
なり鯉白鱗の志一種本邦の如くにして其肉濃
紅なるもの一種鰐細身のもの鮫本邦の不見處也

物鯨白色なるもの此他雑魚を産するもの其枝を知
らず又他の産物ある事を見ずせば只馬脳を見
るのゝ

別14
8

国立国会図書館　タイトル『沿海異聞』 請求記号 寄別14-8

ガラス使用

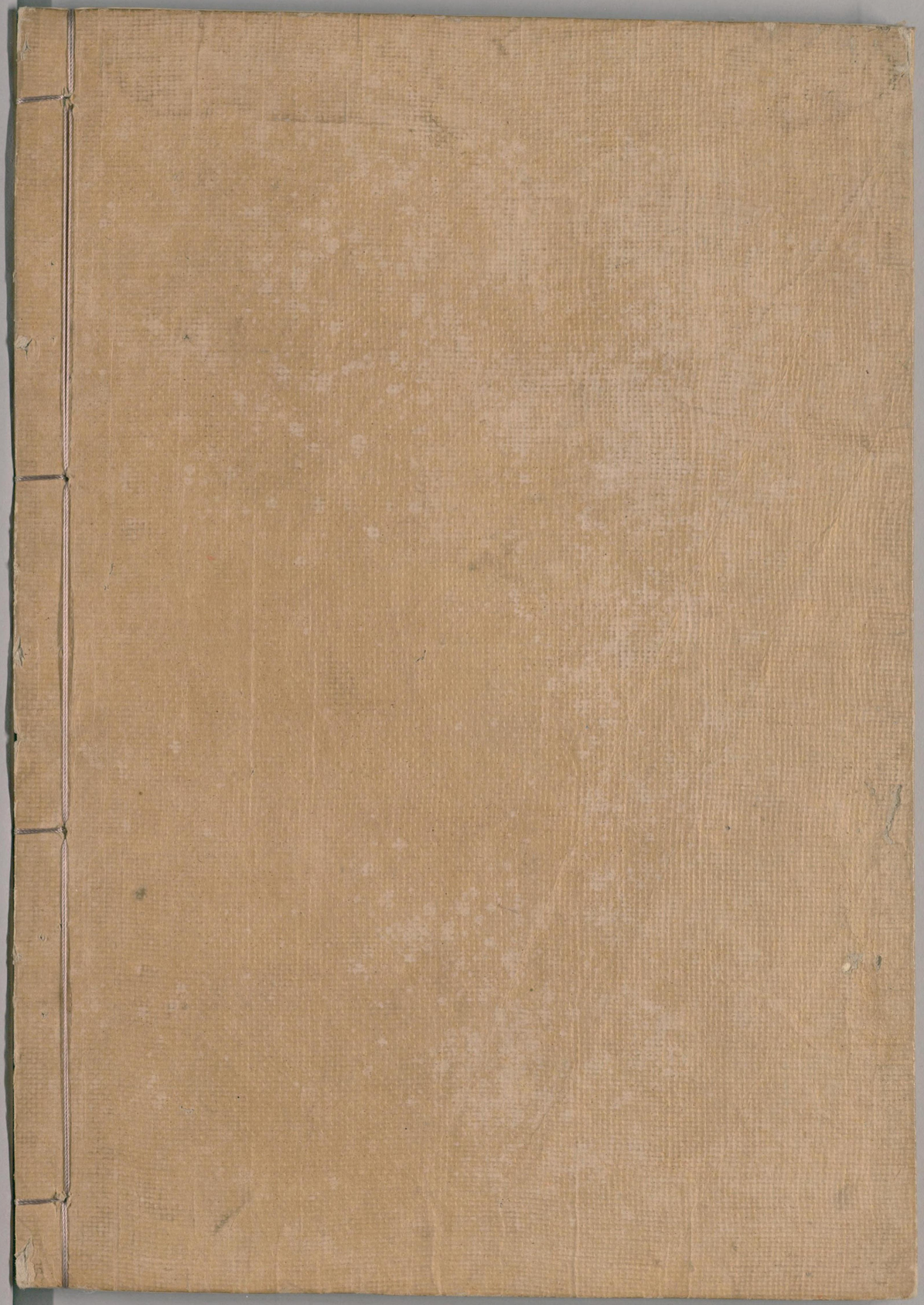

国立国会図書館　　タイトル『沿海異聞』　請求記号 寄別14-8

ガラス使用